造園学会東北支部　震災復興支援調査関西チーム 2 とのディスカッションにおける意見

（平成 23 年 5 月 7 日 宮城大学にて）

- 仙台平野の特徴でもあるイグネの風景が津波を受けても残っている。地域的な風景として復興の中でも位置づけたい。
- 津波を耐えた樹木は復興の象徴となる。これから形成される風景の中で象徴的に活かす。（陸前高田の一本松、海岸公園の一本松、荒浜の神社と樹林、石巻市前浜の一本松）
- 瓦礫の処理として緩やかなマウンドを形成し、菜の花畑など彩りと生命感のある風景をつくりだす（菜の花畑を育成管理している既存の地域活動あり）。
- 人と地域の歴史と文化を学び活かすことが復興に求められるが、その価値観を表現できるのがランドスケープである。
- 人々に「なつかさ」を感じさせる風景が震災復興での風景のキーワードとなる。
- 人が自然と上手につき合うこと、つまり適正な土地利用を行うことが場所との関わり方の基本となる
- 「風景の再生」もキーワードとなる。海辺の風景などはそもそも美しい風景が基盤にある。その美しさをもう一度再生する。
- 復興において小さい集落はアクセシビリティが低いためその改善が必要。
- 丘陵地の大規模な造成は手法的な問題があった。造成方法を再検討すること、空間のネットワークをしっかり形成することが必要。
- ランドスケープ的観点からの土地（地域、造成地）のハザードマップをつくるべきである。
- 高速道路の盛土でおおよそ津波を止めることができた。この構造は津波に対して有効であるが、ただ人工的な法面にするのではなく、海岸の黒松林やイグネの風景との調和する植栽により風景を創出できる。また、法面を樹林化することでエコロード（生態系に配慮した道路環境）を形成することもできる。
- 公園は震災発生直後から通常の公園利用として利用が見られた。公園や緑地には癒しの効果があり、被災者の心のケアとしても必要な空間である。
- 今回、松林が津波を防ぐ役目を果たさなかったことは確かである。しかしいくらか波を弱めた場所もあると思われる。被災地でもそのような見解を地域住民に聞いた。巨大な津波は防げなくとも、ある程度の津波には防潮林も役立つはずである。
- これまで津波に破壊されてきた沿岸部を何度も復元してきたことは人間の営みの歴史でもある。言い換えれば自然と人間の関係の形であり、自然と共に生きる人間活動の象徴でもある。津波に対する効果の検証とあわせて、海岸部を利用する人間活動の象徴として松林は再生させたい。
- 津波から逃れるには迅速な避難が必要である。迅速な避難においては避難者の空間認知が重要である。簡単に言えば地域の空間構造を理解していることが必要ということであり、それはランドスケープに関わる話である。空間の骨格が分かりやすいようなランドスケープを形成する必要があるし、それ自体が地域の特性を表す風景になっていることが理想である。樹林の配置などで空間の骨格を示すのもその方法の一つと思う。